

介護分野における特定技能について

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

福祉人材確保対策室

介護分野をめぐる状況

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- **介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移している。**
- **介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。**

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

これまでの主な対策

現在さらに講じている主な対策

介護職員の 処遇改善

（実績）月額平均5.7万円の改善

- （月額平均1.4万円の改善（29年度～））
- （月額平均1.3万円の改善（27年度～））
- （月額平均0.6万円の改善（24年度～））
- （月額平均2.4万円の改善（21年度～））

- ◎ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を2019年10月より実施

多様な人材 の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援

- ◎ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナーの実施
- ◎ ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進

離職防止 定着促進 生産性向上

- 介護ロボット・ICTの活用推進
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援

- ◎ リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上
- ◎ 介護ロボット・ICT活用推進の加速化
- ◎ 生産性向上ガイドラインの普及
- ◎ 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進

介護職 の魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進
- 介護を知るための体験型イベントの開催

- ◎ 若者層、子育てを終えた層、アクティブシニア層に対する介護職の魅力等の情報発信

外国人材の受 入れ環境整備

- 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）

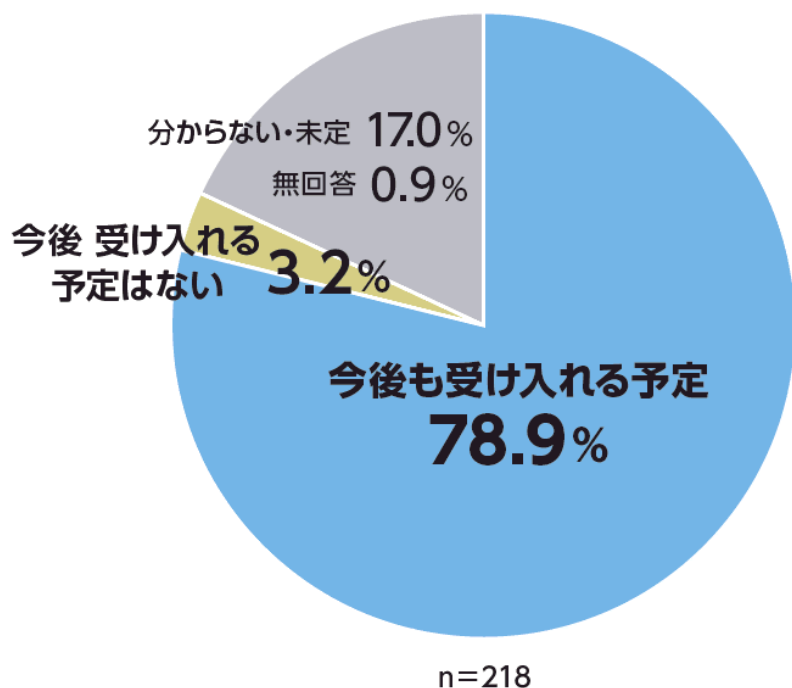
- ◎ 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等）

外国人介護人材の受入状況

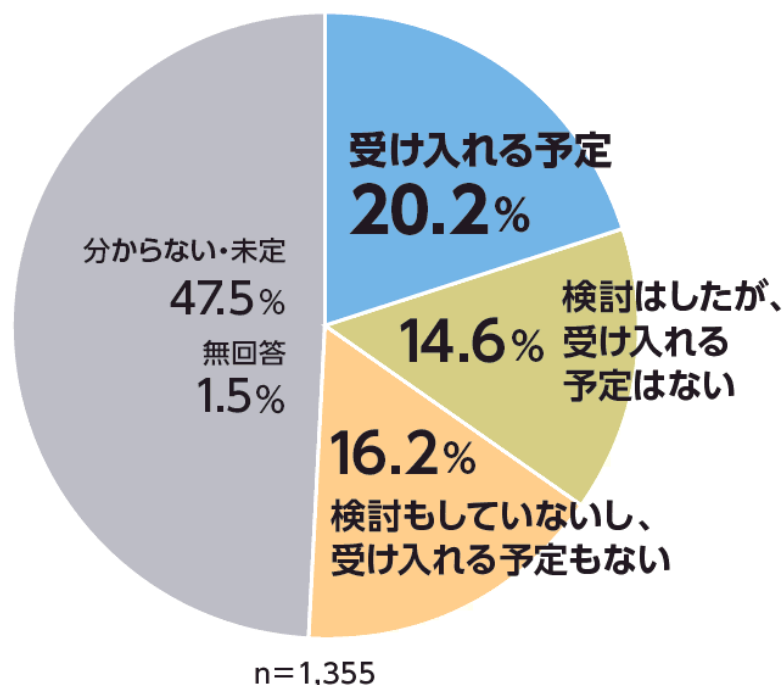
外国人介護職員の雇用に関心を持つ介護事業者は、どのくらいある？

今後、外国人介護職員を受け入れる予定

〈EPA介護職員を雇用している介護施設〉



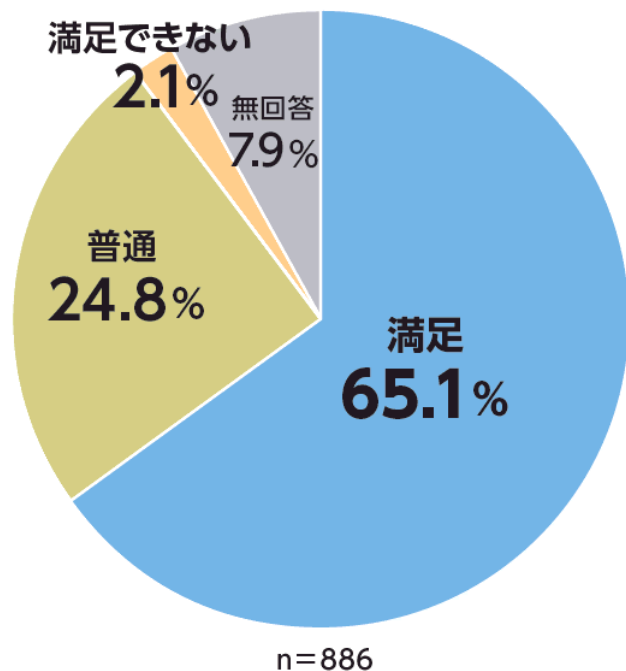
〈外国人介護職員を雇用したことがない介護施設〉



外国人介護職員に対する利用者や家族の評価は？

外国人介護職員に対する利用者・家族の評価

〈外国人介護職員の介護サービスの質〉



〈これまでに受けた介護サービスの中で、良かったこと〉

ナースコールをすると、すぐに来てくれ対応してくれる。「大丈夫ですか？なんでも言って下さい」との言葉がありがたかった。いつも笑顔をやささないでどんな時でも声をかけてくれる。



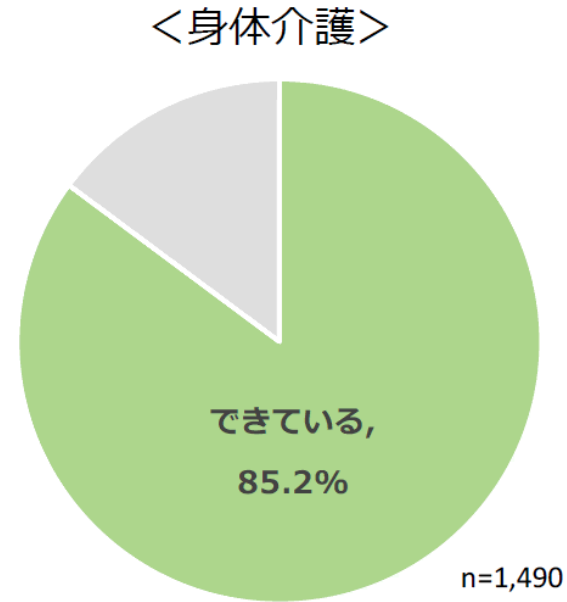
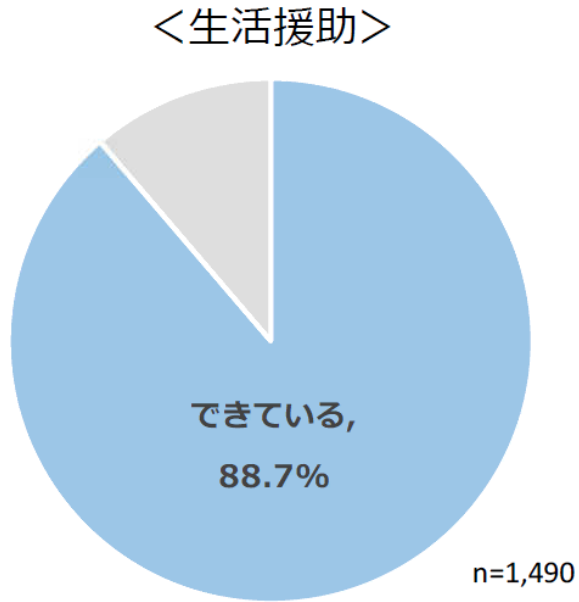
入所している母について、日本語で書かれた手紙を、月に一度、送って頂いています。毎日のお仕事も熱心で本当に素晴らしい方だなあと思います。

いつも笑顔で明るく接してもらっている。靴を新調したり、バスタオルを変えた時なども「まあ、ステキですね」などと声を掛けるなど、ちょっとした変化もよく見ておられる。



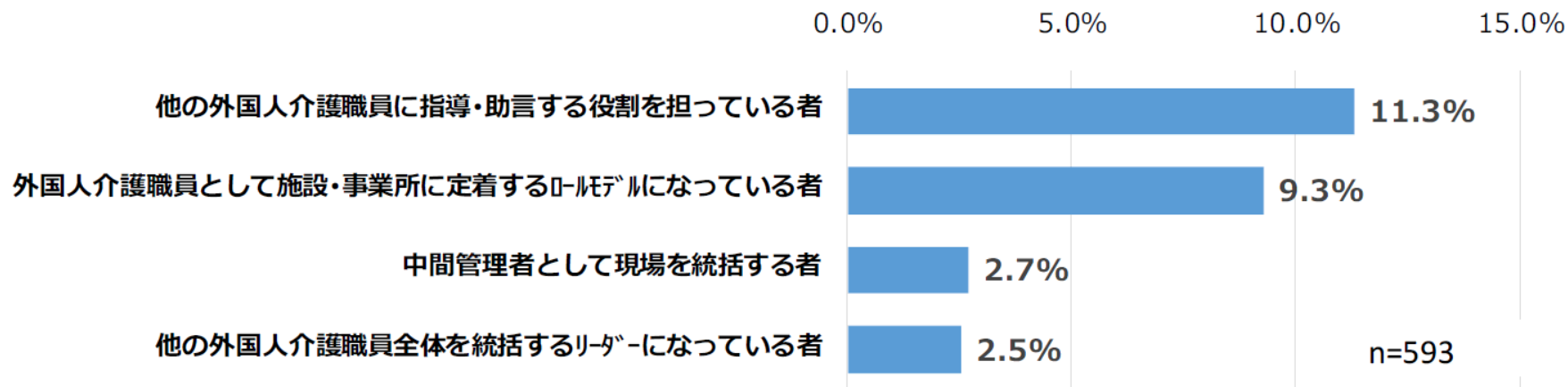
多くの外国人介護職員が、生活援助・身体介護について高い評価を受けています

外国人介護職員への評価



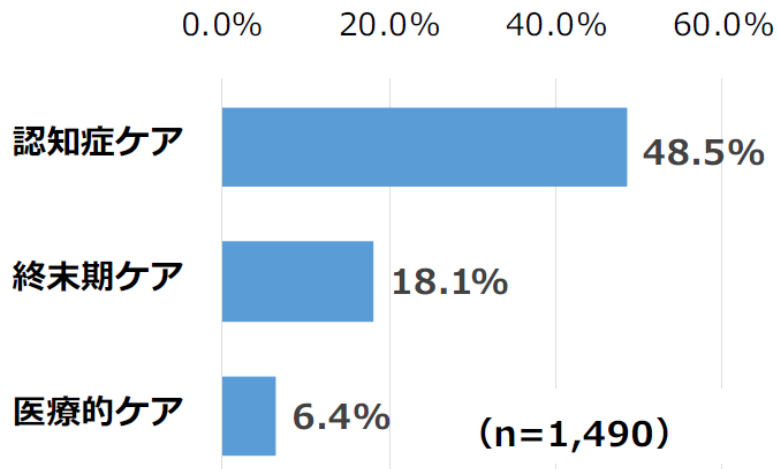
外国人介護職員の中には、事業所の中核的な役割を果たしている人もいます

リーダーとして活躍する外国人介護職員の有無



認知症ケアなど、より専門的なケアができている人もいます

専門的なケアができている外国人介護職員



受入施設の紹介

- ・施設所在地：神奈川県横浜市
 - ・事業内容：有料老人ホームの運営
 - ・外国人材の受け入れ実績：2019年度より（特定技能外国人1人）
- ※グループ全体では、他職種の技術・人文知識・国際業務で約120名、留学生や定住者など約80名が就業。グループ会社が登録支援機関としても登録されている。



就労者の紹介

- ・インドネシア人男性（20代）
- ・E P A介護福祉士候補者として4年間にわたり、就労・研修に従事。
- ・介護福祉士国家試験において、合格基準点より7点不足、すべての試験科目で得点。
- ・日本語検定：N2級

本人の声

- ✓EPA介護福祉士候補者として過ごした4年間で、日本の介護士として働きたいという気持ちが高まり、また、介護福祉士国家試験にもあと7点ということから、再チャレンジしたかった。
- ✓早期に介護福祉士試験に合格し、インドネシアで、日本で介護士を目指す人たちに、講師をしたり、介護の良さを伝えていきたい。

受入施設の取り組み、工夫

- ✓ 人材不足が深刻な日本において外国人材の活用は必至。その意図と意義を全職員に周知できるよう事前に伝達。
- ✓ 服薬時の名前確認など、外国人材にとって難易度の高い漢字の理解に対し、働きやすい環境を作るため、ふりがなを徹底させるだけでなくICT活用を推進。スマートフォンを使用したシステムによりサポート。
- ✓ グループが持つ外国人材就労支援のノウハウを共有し、LINEによるサポート窓口の開設や交流会の実施により、施設長及び本部との定期面談以外にも、相談しやすい環境を作り、不安をいち早く察知・対応。
- ✓ 食事補助に加え、希望があれば、宗教に合わせメニューを変更することも可能。
- ✓ 本社及び施設による試験合格に向けたサポート。

特定技能外国人に対する受入施設の評価

- ✓ まじめでひたむきに業務を行う姿を見て、周りの日本人スタッフが感化され、相乗効果を示している。
- ✓ 言葉や動作など、介護の基礎を勉強をしているので、習得が早い。
- ✓ 複雑な作業や工程の多い内容に関しては、当然、習得に時間がかかるが、定型的な業務に関しては習得が非常に早い。日本人と比べても同等もしくは同等以上。
- ✓ 日本人と違い、先入観などの主観的な視点がないので、介護にとって必要であるシンプル、かつ、客観的な視点で物事をみることができる。

外国人介護人材の受入れの仕組み (4つのルート)

EPA（経済連携協定）
（インドネシア・フィリピン
・ベトナム）

制度
趣旨

二国間の経済連携の強化

どんな人を
受け入れることが
できる？

介護福祉士の
資格無（ただし、
資格取得が目的）

母国の看護系学校の
卒業生 or 母国政府
より介護士に認定

日本語能力
の目安は？

大多数は
就労開始時点で（訪日
後日本語研修修了時
までに）
N3 程度

入国時の要件は
尼：N4 程度
比：N5 程度
越：N3

ずっと働いて
もらえる？

資格取得後は
**永続的な就労
可能**

一定の期間中に資格
取得できない場合は
帰国（ただし、一定の
条件で「特定技能」に
移行可能） ※2

法人・事業
所の要件は？

介護保険 3 施設（介護
保険関係：定員 30 名以上）、
認知症グループホーム、
特定施設、通所介護、
通所リ、認知症デイ、
ショートステイ等

訪問系サービス不可（資
格取得後は、一定の条件
を満たす事業所では可）

受入れに必要な
対応は？

介護福祉士国家試験
に合格するための研
修とその支援体制の
整備

受入調整機関等
の支援は？

JICWELS による
受入れ調整・支援

受入実績

5,063人（うち合格者985人）

※平成20年～令和元年度入国者の受入延べ人数

在留資格「介護」 (H29. 9 / 1 ~)

制度趣旨

専門的・技術的分野の外国人の受入れ

どんな人を
受け入れることが
できる？

日本語能力
の目安は？

ずっと働いて
もらえる？

法人・事業
所の要件は？

受入れに必要な
対応は？

受入調整機関等
の支援は？

①介護福祉士養成校 の卒業生 (養成校ルート)

介護福祉士の
資格有 ※1

一部の養成校の
留学生の入学要件は
N2 程度

永続的な就労
可能

制限なし

日本語学校、介護福
祉士養成校との連携
が必要

なし
(法人・事業所の
自主的な取組みが
必要)

②他の在留資格からの 移行者 (実務経験ルート)

介護福祉士の
資格有

個人による

永続的な就労
可能

制限なし

「介護」移行に向け、
介護福祉士国家試験
に合格するための学
習支援体制の整備

なし
(法人・事業所の
自主的な取組みが
必要)

受入実績

592人

※2019年12月末時点 (入管庁)

技能実習 (H29. 11/1～)

制度
趣旨

本国への技能移転

どんな人を
受け入れることが
できる？

日本語能力
の目安は？

ずっと働いて
もらえる？

法人・事業
所の要件は？

受入に必要な
対応は？

受入調整機関等
の支援は？

介護福祉士の
資格無

送出国で同種の業務
経験あり

実務要件等を満たせ
ば、介護福祉士国家
試験受験可能

入国時の要件は
N4 程度

(入国1年後には
N3程度が要件。ただ
し、日本語学習のた
めの一定要件を満
たす場合、N4でも当
分の間は在留可能)

最長5年

介護福祉士国家資格
を取得すれば、在留
資格を「介護」に変
更し、永続的な就労
可能
3年目まで修了すれ
ば「特定技能」に必
要な試験を免除

「介護」の業務が現
に行われている事業
所(介護福祉士国家試験
の実務経験対象施設)

訪問系サービスは
不可

設立後3年を経過し
た事業所

(制度本体の要件に
加えて)技能実習生
5名につき1名以上
の技能実習指導員を
配置。(うち1名以上
は介護福祉士等)

入国時の講習(専門
用語や介護の基礎)

監理団体

による受入れ調整
支援

受入実績

申請件数：16,500件

認定件数：14,701件

※2020年7月末時点(速報値)(外国人技能実習機構)

特定技能1号 (H31. 4 / 1～)

制度 趣旨

人手不足対応のための一定の専門性・
技能を有する外国人の受入れ

どんな人を
受け入れることが
できる？

日本語能力
の目安は？

ずっと働いて
もらえる？

法人・事業
所の要件は？

受入れに必要な
対応は？

受入調整機関等
の支援は？

介護福祉士の
資格無

介護技能評価試験・
介護日本語評価試験
合格(国内外で実施)

実務要件等を満たせ
ば、介護福祉士国家
試験受験可能

入国時の要件は

国際交流基金日本語
基礎テストの合格、
またはN4以上の
保持

+

介護の現場で働く上
で必要な日本語能力

最長5年

介護福祉士国家資格
を取得すれば、在留
資格を「介護」に変
更し、永続的な就労
可能

「介護」の業務が現
に行われている事業
所(介護福祉士国家試
験の実務経験対象施設)

訪問系サービスは
不可

特定技能協議会への
入会手続き

1号特定技能外国人
受入れの10の必須
支援項目(日本語学習
の機会の提供、日本人と
の交流促進等)

登録支援機関
によるサポート

受入実績

在留資格認定証明書交付件数：139件

在留資格変更許可件数：181件

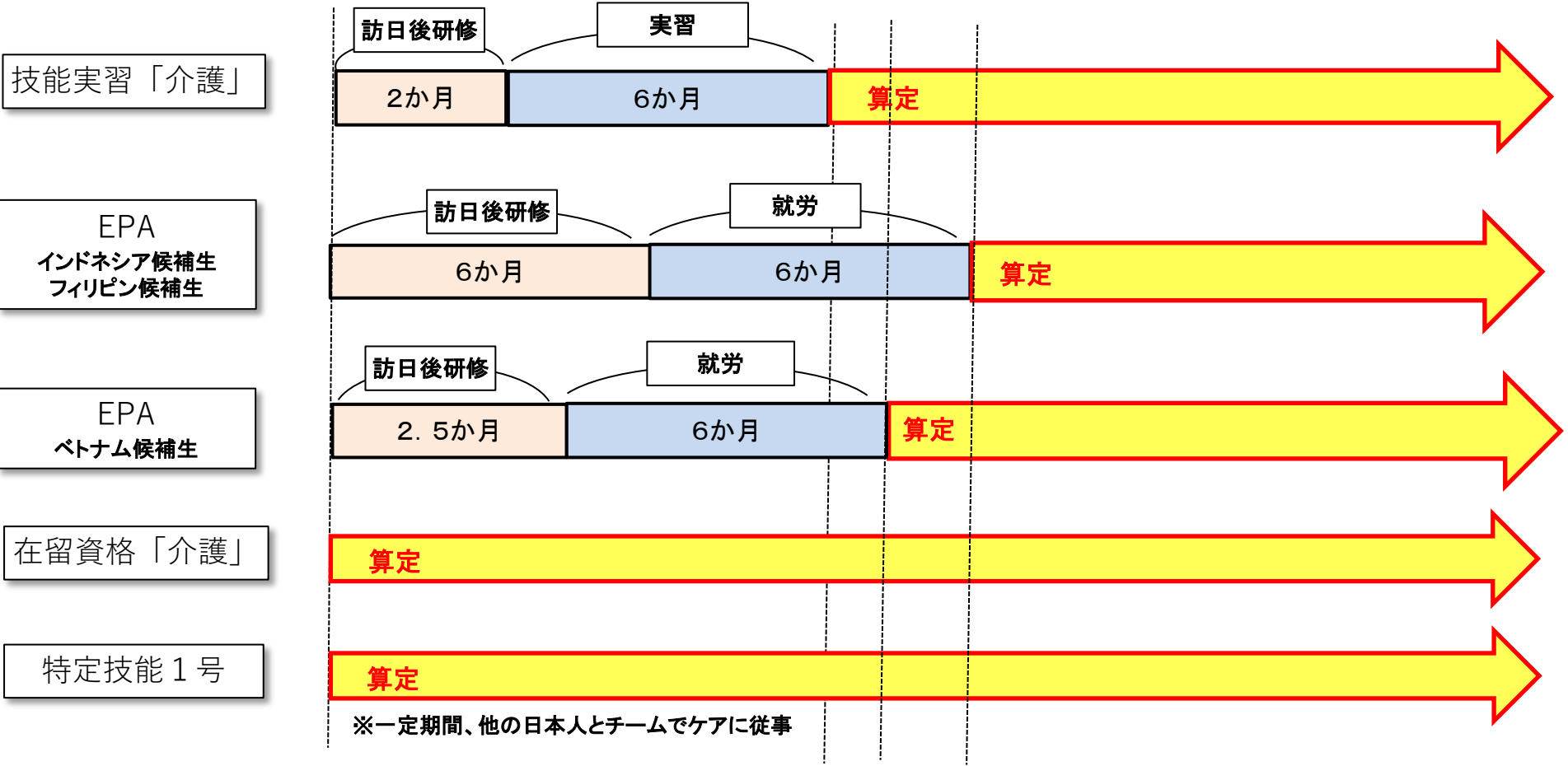
※2020年7月10日時点(速報値)(入管庁)

在留者数：170人

※2020年6月末時点(速報値)(入管庁)

参考:外国人材の介護報酬上の取扱いに関する基本的考え方

入国



注1) EPA、技能実習のいずれについても、日本語能力試験N2を取得している者は、就労開始から算定される。
 注2) 訪日前研修については、インドネシア人、フィリピン人候補生については6ヶ月、ベトナム人候補生については12ヶ月の研修期間が設けられている。
 なお、技能実習については、訪日前講習の義務はない。
 注3) 在留資格「介護」については、在留資格「留学」で訪日した上で養成校を卒業し、介護福祉士の資格を取得(※一部特例あり)すると在留資格「介護」となる。
 なお、在留資格「留学」では、資格外活動の労働について週28時間の上限があることに留意。
 注4) 特定技能1号の外国人については、技能実習3年修了の人材と介護技能が同等であることから、就労と同時に配置基準に算定する。ただし、一定期間、他の日本人職員とチームでケアに当たる等、受け入れ施設における順応をサポートし、ケアの安全性を確保するための体制をとることを求めることとする。

介護分野における特定技能

(1) 制度概要

分野別運用方針の概要

受入れ見込数 (5年間の最大値)	60,000人
---------------------	---------

人材基準	技能試験	介護技能評価試験 等
	日本語試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は 日本語能力試験 (N4以上) 介護日本語評価試験 等

その他重要事項	従事する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護等（利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等）のほか、これに付随する支援業務（レクリエーションの実施、機能訓練の補助等） <p>(注) 訪問系サービスは対象外</p> <p style="text-align: right;">〔1試験区分〕</p>
	雇用形態	直接
	受入れ機関に対して特に課す条件	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・厚労省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・事業所単位での受入れ人数枠の設定

介護分野における特定技能

(2) 技能試験・日本語試験

(ア) 概要

特定技能 技能試験・日本語試験の概要

技能試験

「介護技能評価試験」

- 試験言語: 現地語
- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストング (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

日本語試験

「国際交流基金日本語基礎テスト」(※)

- 実施主体: 独立行政法人国際交流基金
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストング (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月



「介護日本語評価試験」

- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テストング (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

(※) 又は「日本語能力試験(N4以上)」

	介護技能評価試験	介護日本語評価試験
問題数・試験時間 試験科目	全45問 60分 (学科試験: 40問) ・介護の基本 (10問) ・こころとからだのしくみ (6問) ・コミュニケーション技術 (4問) ・生活支援技術 (20問) (実技試験: 5問) ・判断等試験等の形式による実技試験課題を出題	全15問 30分 ・介護のことば (5問) ・介護の会話・声かけ (5問) ・介護の文書 (5問)
実施方法	コンピューター・ベースド・テストング (CBT) 方式	
受験手数料	1,000円程度	
合格基準	問題の総得点の60%以上	

特定技能「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の実施状況

試験の実施状況

《これまで》

- 2019年4月からフィリピン、9月からはカンボジア、10月からはインドネシア、ネパール、国内、11月からモンゴル、2020年2月からミャンマー、11月からタイにおいて順次実施。
- これまで介護技能評価試験に計4,961名、介護日本語評価試験に計5,207名が合格(2019年4月～2020年7月試験の実績)。

《今後》

- フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、日本(47都道府県)において、下記の表のとおり実施予定。
- また、ベトナム、中国についても、実施環境が整った国から順次実施。

	フィリピン	カンボジア	インドネシア	ネパール	モンゴル	ミャンマー	タイ	日本	
9月	マニラ 2,3,8~12,15~19,21~26,29,30 セブ 3,4,10,11,13,14,17,18,21,24,25,27,28 ダバオ 10,11,14~18,21~25,28	プノンペン 14,15,17~19,21~23	ジャカルタ 5,10,13,14,17,19,21~24,27,28 スラバヤ 1~3,8~12,15~19,21~24,29,30 バンドン 18~20	カトマンズ 3,10,13,16,20,21,23,24,27~30					47都道府県で実施 1~5,7~20,23~26,28~30
10月	マニラ 1,6~9,14~16,20~22,27~29 セブ 8~10,13,16,22,23 ダバオ 20~23,27~30	プノンペン 13,14,23,24	ジャカルタ 1,5,7,9,12,14,15 スラバヤ 8,13~15,20~22,27~29 バンドン 7,22	カトマンズ 1,2,4,7,13	ウランバートル 7,18,28			47都道府県で実施 1~31	
11月	マニラ 4,5~11,13,14,16~23 セブ 8~10,13,16,22,23 ダバオ 4~7,11~13,18~21	プノンペン 4~7,14,15,20,21	ジャカルタ 3,4,6,9~11,14,16,18,19,22 スラバヤ 3~7,9~14,17~21 バンドン 2,11,12,21,23	カトマンズ 3~6,9,10,12,16~18,20	ウランバートル 3,4,10,11,15,18,22		バンコク 17,18,22	47都道府県で実施 1,2,4~14,16~22,24~28,30	

最新の試験日程については、プロメトリック株式会社ホームページをご確認ください。

(海外試験) http://ac.prometric-jp.com/shared/schedu/Schedule_JH.pdf

(国内試験) http://ac.prometric-jp.com/common_contents/test_dates.html

※上記は9月1日時点の日程であり、今後変更ありうる。

介護分野における特定技能

(2) 技能試験・日本語試験

(イ) テキスト教材

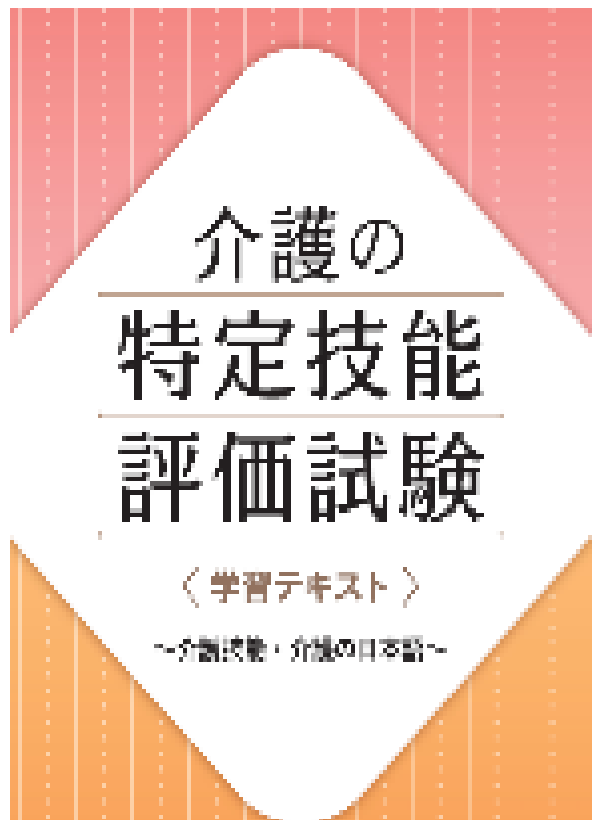
詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html

介護分野における特定技能外国人の受入れについて



特定技能評価試験学習テキスト



▶日本語版

▶英語版

▶クメール語版

▶インドネシア語版

▶ネパール語版

▶モンゴル語版

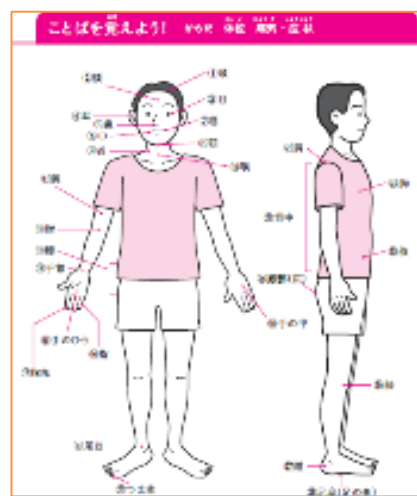
▶ビルマ語版

▶ベトナム語版

▶中国語版

▶タイ語版

日本語 + 9カ国語
にて作成



介護分野における特定技能

(2) 技能試験・日本語試験

(ウ) 受検の申込手続

介護分野における特定技能外国人の受入れについて



試験申込ページ



プロメトリック株式会社HPへ



Nursing care skills evaluation test and Nursing care Japanese language evaluation test

July 22nd, 2020 For Bandung test center IOJ04, August 6th, 7th, 8th and 9th have been added and are now available for test reservation.
June 19th, 2020 The Philippines Manila Pasig test center (PHJ02) has been relocated from Pasig to Makati. Thus, the test center name is now called Philippines Manila Makati Sen. Gil J. Puyat Ave. Please check the "Test Center (Venue)" on this page for more details.

- ・ Nursing care skills evaluation test र / वा Nursing care Japanese language evaluation test मा सोधपुछका उद्देश्यका साथ परीक्षण केन्द्रमा आएका आगन्तुकहरूको मनोरंजन हुनेछैन।
- ・ Visitors coming to the test center with the purpose of inquiring on Nursing care skills evaluation test and Nursing care Japanese language evaluation test will not be entertained.
- ・ 介護技能評価試験および介護日本語評価試験に関するお問い合わせを目的としたご来場は固くお断りしております。

(1) 受験申込手順のご案内

▶ [国内試験の申し込み方法はこちら](#)

▶ [試験申し込みはこちら](#)

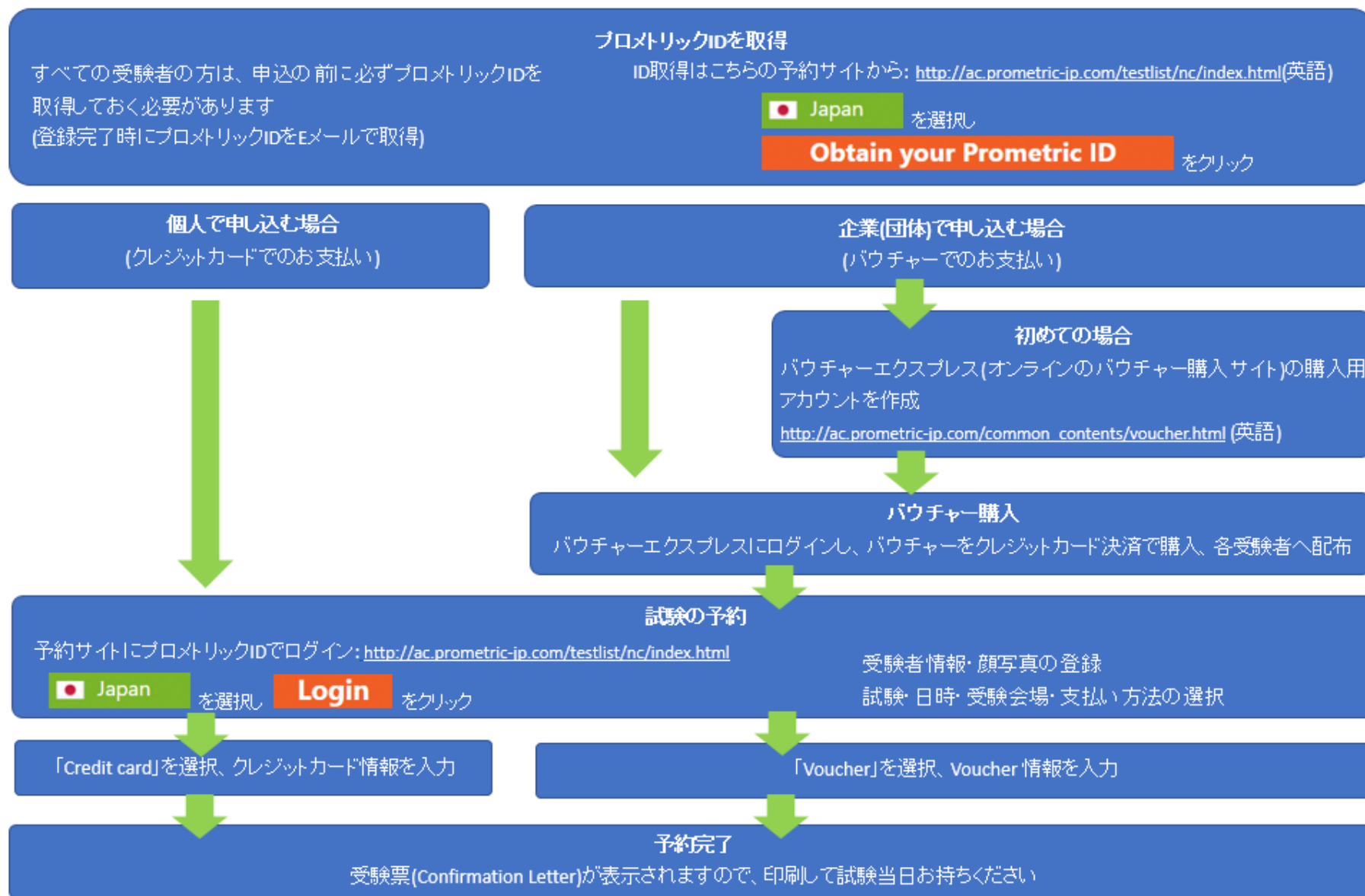
※試験申し込みページが多言語化されました

Please select the country where you want to take the exam.

- Cambodia
- Indonesia
- Japan
- Mongolia
- Myanmar
- Nepal
- Philippines

<http://ac.prometric-jp.com/testlist/nc/en/index.html>

介護技能評価試験・介護日本語評価試験 国内試験 申込手順



Nursing care skills evaluation test and Nursing care Japanese language evaluation test

Obtain your Prometric ID

 [Confirm and change registered information](#)

Login

 [Browser Specifications](#)

 Language

日本語 ▾

試験について

試験紹介

この試験は、在留資格「特定技能」で入国し、日本の介護現場で介護業務に従事していただくに当たって、一定の専門性・技能及び日本語能力を確認するものです。

試験概要

試験名

- 介護技能評価試験
- 介護日本語評価試験

受験可能な言語

- 英語
- ベトナム語
- インドネシア語
- タイ語
- ビルマ語
- モンゴル語
- ネパール語
- クメール語
- 中国語

受験およびバウチャーに関するお問い合わせ

Prometric Customer Service Center

☎ (英語／日本語)

Tel: 0120 90 7699

(英語)

受付時間: 月曜日 - 金曜日 9:00-17:00 (土・日、日本の祝日は除く) (現地時間)

(日本語)

受付時間: 月曜日 - 金曜日 10:00-17:00 (土・日、日本の祝日は除く) (現地時間)

📅 営業日カレンダー

✉ (英語)

[こちらをクリックしてお問い合わせフォームよりご連絡ください。\(メールで回答します。\)](#)

✉ (日本語)

[こちらをクリックしてお問い合わせフォームよりご連絡ください。\(メールで回答します。\)](#)

**申込手続等に関するお問合せは、
電話または問合せフォームにて
受け付けております！**

介護分野における特定技能

(3) 協議会の概要と加入手続

「介護分野における特定技能協議会」 手続の流れ

初めて1号特定技能外国人を受け入れる法人(協議会入会証明書を保有していない場合)

2回目以降、1号特定技能外国人を受け入れる法人(協議会入会証明書を保有している場合)

地方出入国在留管理局
への申請

・在留資格認定証明書交付申請等の際に、「**介護分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書**」(※)を提出
※介護参考様式第1-1号

・在留資格認定証明書交付申請等の際に、「**介護分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書**」(※)及び「**協議会入会証明書**」の写しを提出
※介護参考様式第1-1号

当該特定技能外国人を受け入れた日から**4か月以内**に手続

当該特定技能外国人を受け入れた日から**4か月以内**に手続

協議会事務局への
入会申請

・申請システムに、**必要情報の入力**(※1)、**添付書類のアップロード**(※2)

・申請システムに、**必要情報の入力**(※1)、**添付書類のアップロード**(※2)

手続完了

・申請法人に「**協議会入会証明書**」を交付(申請システムからダウンロード)

・上記書類の提出をもって、手続完了(「協議会入会証明書」の交付はなし)

「介護分野における特定技能協議会」入会申請のための仮アカウント発行申請

介護分野における特定技能所属機関は、初めて介護分野において「1号特定技能外国人」を受け入れた際は、1号特定技能外国人が入国後4ヶ月以内に厚生労働大臣が設置する特定技能外国人の受入れに関する協議会に加入する必要があります。
つきましては、以下の入会申請手続きの流れに従って、入会申請を行ってください。

■ 入会申請手続きの流れ

- 1.本ページにて申請手続きのためのアカウント発行申請してください。（下記フォームに入力し、「上記内容で申請手続きを始める」ボタンをクリック。
- 2.システムからメールが自動送信されます。そのメールに記載の通りに申請手続きを行ってください。
- 3.申請が完了すると、「申請手続きが完了しました」というメールが届きます。申請内容を確認してください。変更する場合は、メールを受信後48時間以内に、再度ログインし、修正内容を入力（またはファイルアップロード）してください。
- 4.当協議会事務局において入会申請書類の確認を行い、入会申請を行います。
- 5.入会が承認されると、厚労省から入会証明書が発行され、システムからダウンロードできます。

*の項目は必須項目です。

法人名*

※法人格を含め正確に入力してください。

協議会担当者氏名*

協議会担当者電話番号*

※半角ハイフン付きで入力してください。

協議会担当者メールアドレス*

パスワード*

※8桁以上、半角英字と半角数字をそれぞれ1文字以上含めて入力してください。

パスワード（再入力）*

※申請いただく前に以下をよくお読みいただき、同意される場合は「プライバシーポリシーに同意する」と「設置要綱に同意する」と「入会規程に同意する」にチェックを入れて申請手続きにお進みください。

プライバシーポリシー

[▼プライバシーポリシーを読む](#)

プライバシーポリシーに同意する*

介護分野における特定技能協議会入会規程（特定技能所属機関）

（入会基準）

第1条

介護分野における特定技能協議会（以下「協議会」という。）の構成員は、協議会の設置の目的を理解し、設置要綱を遵守するとともに、協議会に対し、必要な協力を行わなければならない。

（加入手続）

第2条

介護分野における特定技能所属機関になった者は、入会申込書及び入会申込みに伴う添付書類を事務局へ送付し、厚生労働省社会・援護局長の承諾を得て、協議会の構成員にならないといけない。

（資格確認）

第3条

協議会への入会を決定した場合、事務局は、当該申込みを行った者が協議会の構成員であることの証明書を発行する。

（証明書の再交付）

第4条

構成員は、証明書を失ったときは、証明書再交付申請書及び再交付申請に係る添付書類を事務局へ送付する。

（変更手続）

第5条

第2条の入会申込書に係る内容に変更が生じた場合には、構成員は、変更届出書及び変更届出に係る添付書類を事務局へ送付する。

（脱退手続）

第6条

構成員は、介護分野における特定技能所属機関でなくなった場合は、脱会届出書を事務局へ送付するとともに、証明書を返却する。

2 構成員が前条の変更届出を行わず、又は当該構成員と連絡がとれない場合には、当該構成員は協議会を脱退したものとみなすことができる。

附則 本規程は、平成31年4月1日から施行する。

参考情報・お役立ちツール等

介護分野の特定技能に関する情報（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html

ひと、暮らし、みらいのために



↑ ホーム

↑ [ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [福祉・介護](#) > [生活保護・福祉一般](#) > [介護分野における特定技能外国人の受入れについて](#)

介護分野における特定技能外国人の受入れについて

<目次>

- [1. 制度の概要](#)
- [2. 技能試験と日本語試験について](#)
 - [\(1\) 受験申込手続のご案内](#)
 - [\(2\) 試験結果について](#)
- [3. 介護分野における特定技能協議会](#)
- [4. 特定技能制度説明会・交流会の開催](#)



外国人介護職員の雇用に関する介護事業者向けガイドブック

外国人介護職員と 一緒に働いてみませんか？

今、外国人を介護職員として採用する事業者が出てきています。外国人を採用した介護事業者からは、職場が明るくなった、職員の一体感が醸成された、外国人への教育を通じて介護サービスの質の見直しにつながったといった声が聞かれています。

また、外国人介護職員に、日本の介護の知識や技術を伝えることは、国際貢献にもつながる取組です。

あなたの事業所でも、外国人介護職員を採用して、一緒に働いてみませんか？

外国人介護職員を雇用するのに
どのような方法があるか
大まかに知りたい

⇒ 2ページへ

介護事業者における
外国人介護職員の雇用について
現状や実態を知りたい

⇒ 4ページへ

外国人介護職員を
雇用するための各制度
の具体的な内容を知りたい

⇒ 6ページへ

外国人介護職員を雇用した
介護事業者の事例や
事業者の声を知りたい

⇒ 12ページへ

外国人介護職員が いきいきと活躍できる 職場づくりとは？

外国人介護職員の受入れと活躍支援に関するガイドブック

今、外国人を介護職員として採用する法人・事業所が増えています。外国人介護職員の中には、現場のリーダーとなって活躍する方、また、頼もしい「先輩」として、後輩の外国人介護職員の相談相手やまとめ役をつとめている方がたくさんいます。

ここでは、外国人介護職員に活躍してもらうためのポイントや、実際の事例を集めました。

あなたの事業所でも、外国人介護職員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めてみませんか？



P 4 外国人介護職員の受入れ・活躍の現状

P 8 外国人介護職員に活躍してもらうための3つの支援

P 10 外国人介護職員とのコミュニケーションの基本

P 12 外国人介護職員のキャリアアップをどう支援するか

P 13 日本で活躍する外国人介護職員の皆さん



母国のために 未来のために

にほんごをまなぼう



介護現場で働く外国人 のための相談窓口

介護現場で働く介護を学ぶ 外国人のための交流会

国際厚生事業団 JICWELS

外国人介護人材 無料相談サポート

相談無料 秘密厳守 三者通話(通訳サポート)

- 生活サポート・VISAに関するサポート
- 日本語学習サポート・労務管理サポート

日本語が難しい! 雇用契約書の内容がわからない!
介護分野でよく使う日本語テキストはありますか?
家族を呼び寄せたいですが、今のVISAで認められますか?
専門家とバイリンガルスタッフが対応します!
ひとりではやまないので、相談してくださいね!

0120-118-370

対応日時 月・火・木(平日のみ) 9:30~18:00

対応言語 日本語 英語 中国語 インドネシア語
ベトナム語 タガログ語 タイ語
ネパール語 ミャンマー語
クメール語 モンゴル語

WEB相談 LINE Facebook

JICWELS

ホームページ <https://jicwels.or.jp/tcw/soudan>

オンライン 介護現場で働く介護を学ぶ外国人のための交流会 2020 参加費無料

参加対象者 (今年は) ZOOMを使います!

介護現場で働く外国人
養成施設などで介護の勉強をしている外国人
介護の仕事に興味がある外国人
※福祉系の日本人学生も参加できます

9回実施 各回先着70名(毎回でも参加できます)

開催日	曜日	開催時間
2020年		
9月11日	(金)	18:30~20:00
10月1日	(木)	18:30~20:00
10月16日	(金)	18:30~20:00
10月28日	(水)	18:30~20:00
11月19日	(木)	18:30~20:00
12月2日	(水)	18:30~20:00
2021年		
2月4日	(木)	18:30~20:00
2月16日	(火)	18:30~20:00
2月25日	(木)	18:30~20:00

申込みはホームページからできます ホームページはこちら

※オンライン交流会に参加すると、「facebookライブ交流会」に参加できます。
「facebookライブ交流会」では、介護の仕事や勉強の役に立つ情報をもらえます。

主催: 公益社団法人 国際厚生事業団 JICWELS

Tel:03-6206-1262 <https://jicwels.or.jp/fcw/2020kouryukai> 国際厚生事業団

外国人介護人材の関連予算

事業名	事業内容	交付先（令和2年度）
【外国人介護人材受入環境整備事業】（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、 <u>介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施</u>	プロメトリック株式会社
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、 <u>現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施</u>	株式会社エス・エム・エスキャリア
外国人介護人材受入支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、 <u>集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施</u>	都道府県・指定都市・中核市（民間団体へ委託可）
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、 <u>介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施</u>	公益社団法人日本介護福祉士会
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、 <u>特定技能の制度説明会や外国人介護職員の交流会の開催、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施</u>	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
【EPA介護福祉士候補者への支援】（※1）衛生関係指導者養成等委託費、（※2）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業（※1）	就労前の「 <u>介護導入研修</u> 」や受入施設への <u>巡回訪問</u> 、就労・研修に係る相談・助言等を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者学習支援事業（※1）	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ <u>集合研修</u> 、介護分野の専門知識に関する <u>通信添削指導</u> 、資格を取得できず帰国した者の母国での <u>再チャレンジ支援等</u> を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※2）	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、 <u>喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等</u> を補助	都道府県（間接補助先：介護福祉士候補者の受入施設）
【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	<u>留学生に対して奨学金の給付等の支援</u> を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、 <u>現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援</u> を実施	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間の <u>コミュニケーション支援</u> 、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への <u>教育・指導の質の向上に資する取組等</u> に対する費用を助成	都道府県（市町村への補助も可）



日本の介護は楽しい！

みなさんの力で、日本の未来を つくって見ませんか？

日本が大好きなみなさん、ぜひ日本でいっしょに働きましょう！
日本が大好きなみなさん、ぜひ日本でいっしょに働きましょう！日本が大好きなみなさん、
ぜひ日本でいっしょに働きましょう！日本が大好きなみなさん、ぜひ日本でいっしょに働きましょう！

近日中にサイトオープン予定